

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 千葉県船橋市高根町2712番地1

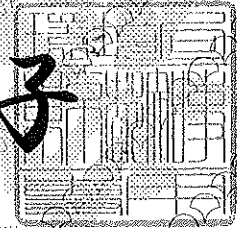
氏名 株式会社京葉総業
代表取締役 小出 勉



第14条第1項 第14条の2第1項
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和 元年11月 8日

許可の有効年月日 令和 8年11月 7日

1 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬(積替え保管を除く。)

(2) 産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、鉋さい、がれき類、ばいじん
(石綿含有産業廃棄物を含む。)(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)(水銀含有ばいじん等を含む。)

(以上16種類)

2 積替え保管施設

3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

4 許可の更新・変更の状況

平成16年11月8日 新規許可

令和元年11月8日 更新許可 第3回

令和2年1月31日 変更許可 種類の追加(燃え殻、鉋さい、ばいじん)、石綿(除く→含む)

5 積替え許可の有無 無

6 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)

